

5 担い手への農地集積等を目指している事例

- 目 次 -

認定農業者へ農用地の集積を図る（北海道小平町折真布 ^{おりまつぶ} ）	集積 - 1
農用地利用改善団体を調整役とした担い手への農地集積（福島県昭和村佐倉 ^{さくら} ）	集積 - 3
機械利用組合を組織し、利用権設定等積極的に取り組む（福島県いわき市駒込 ^{こまごめ} ）	集積 - 5
担い手への農地集積（山梨県南部町佐野 ^{さの} ）	集積 - 7
トキとともに農地保全と環境保全型農業（新潟県佐渡市新穂正明寺 ^{にいほしやうみようじ} ）	集積 - 9
一声、一汗、みんなで築こう豊かなふるさと（石川県七尾市上畠棚田保全 ^{うえばたけたなだぼぜん} ）	集積 - 11
矢作川沿いの小さな集落が取り組む農地保全（愛知県豊田市上川口 ^{かみかわぐち} ）	集積 - 13
集落営農と良質な土づくりで多面的機能の増進をめざす（兵庫県香美町平野 ^{ひらの} ）	集積 - 15
集落営農組織の立ち上げを目指して（奈良県宇陀市上笠間田部 ^{かみかさまたべ} ）	集積 - 17
集落の農地をみんなで守る意識啓発の取組（岡山県総社市原水内山田 ^{はらみのちやまだ} ）	集積 - 19
農業公社等に農作業の委託を進めて農地保全（愛媛県鬼北町上鍵山下本村 ^{かみかぎやましもとむら} ）	集積 - 21
農作業受委託型による集落営農の向上（大分県竹田市上田北日向 ^{かみたぎたひむき} ）	集積 - 23

< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

認定農業者へ農用地の集積を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 <small>るもいぐんおびらちよう</small> 留萌郡小平町 <small>おりまつぶ</small> 折真布			
協定面積 62.6ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 668万円	個人配分			41%
	共同取組活動 (59%)	集落の各担当者の活動に関する経費		3%
		農業生産活動等に対する経費		17%
		農業生産活動等の体制整備に対する経費		38%
	会議・事務経費等		1%	
協定参加者	農業者8人、非農業者6人			

2. 集落マスタープランの概要

担い手を核とした農業生産活動等の体制整備を図り、将来的に生産法人を見据えた集落営農体制の構築を図るため、次のことに取り組むこととしている。

(1) 作業の効率化のための農業機械の共同作業・利用の推進

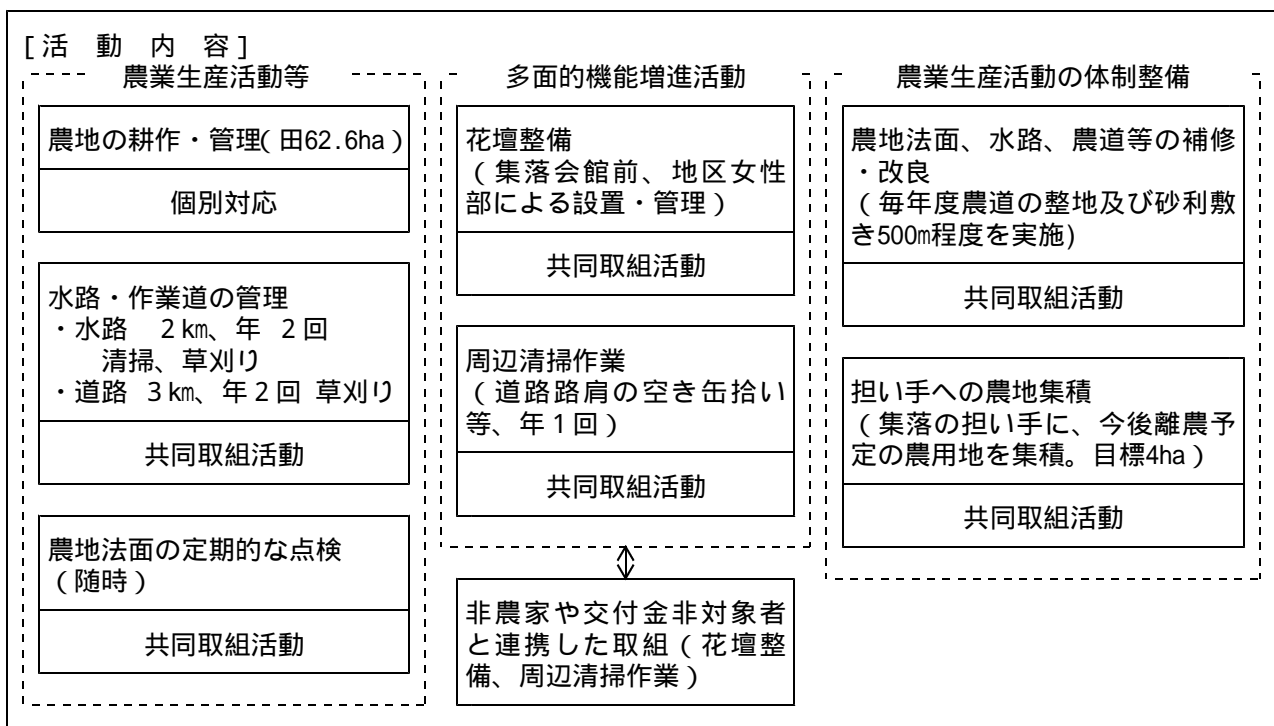
現在は農機具の保有も個々対応でなされているが、高齢化も深刻化していることから、できることから協業化を進め、農業機械の共同作業・利用推進を図る。

(2) 担い手への農用地集積

担い手以外の協定農用地が全体の3割弱を占めているため、今後5年間において担い手への農用地集積を図る。

(3) 生活環境改善のための環境整備の推進

構成農家の減少・高齢化及び後継者不足により、今後の生活環境整備対策が課題であることから、集落内の高齢者や非農家及び非対象農家との連携を図り、集会施設の花壇整備や周辺の空き缶やゴミ拾い等の環境整備活動を実施する。



3. 取組の経緯及び内容

当集落では、構成農家の減少・高齢化・後継者不在といった問題から、経営規模拡大が進む中、後継者確保に苦慮しており、今後の農地集積化に受け手不足の不安を抱えている。また、基盤整備事業が進んでいないため、ほ場条件を高めて生産コストを低減することが必要であり、さらには作付け作物の多様化により、それぞれでの機械対応が求められる中、設備投資を抑えることが課題となっている。これらの課題に対応するため、前期対策では交付金を活用した共同利用機械の導入等により、農作業の共同化に取り組んできた。

平成17年度からの新たな対策では、引き続き農作業の共同化に取り組むとともに、集落における担い手が離農予定の農用地を集積することにより、担い手を核とした農業生産活動等の体制整備を図り、将来的に生産法人を見据えた集落営農体制の構築を目指している。

農用地等保全マップ



- ・ 農道の補修・砂利敷き位置
 - ・ 担い手へ集積する農地
- を明示



協定農用地（田の急傾斜）



共同利用機械による農道の管理

[平成21年度までの取組目標]

- 農業機械の共同作業・利用の推進（共同利用体制の構築）
- 担い手への利用集積（当初0ha、目標4ha（協定農用地面積の6%））
- 生活環境改善のための環境整備の推進（非農家との連携）

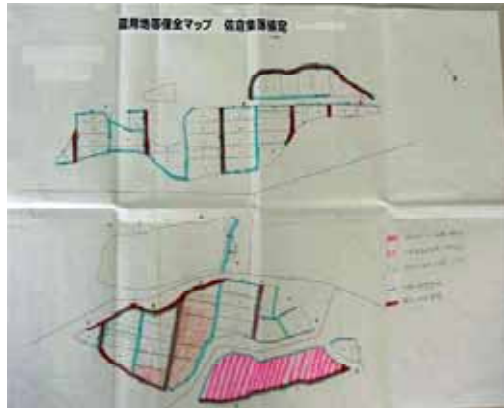
3. 取組の経緯及び内容

前対策（平成13年から実施）から本制度を活用してきたが、離農や耕作放棄が予想されるため、新対策においては協定農用地を適正に保全していくために、該当農用地の「担い手への農地集積」を図ることとした。

具体的には、集落全戸で組織する「佐倉地区農用地利用改善組合」を調整役として、認定農業者（2名）等へ田の利用権設定を推進しつつ農用地の荒廃防止と集積化を図る。

さらに、集落の活性化に向けて「水稻の高付加価値型農業の実践」として「特別栽培」や「エコファーマーによる栽培」に取り組むとともに、生産調整地等を活用した「アスパラガス栽培」を行うことにより収益性の向上を目指す。

なお、農地の集積化では「規模拡大加算（継続実施）」を目指し、水路・農道・法面等の管理は集落住民の協力も得て取り組んでいく。

	<h4>農用地等保全マップ</h4> <p>将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能とし協定農用地を適正に保全していくため、農用地等保全マップを作成した。年度計画に基づいて、農地法面、水路、農道等の補修等を行うためマップに位置を定め、大雨等の降雨・出水後には見回りや点検等を実施し、補修及び改良が必要な箇所について、随時行うこととしている。</p>
--	---



水路及び農道の管理



水路及び農道の管理

[平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践

- ・特別栽培米の生産（当初1.1ha、目標1.7ha）
- ・水稻栽培のエコファーマー化（当初0ha 特別栽培を除く全作付地で実施）
- ・アスパラガス栽培の導入（当初0ha、目標0.3ha作付け）

担い手への農地集積（利用権設定 当初3.0h、目標5.5ha）

規模拡大加算（継続実施）・・・利用権設定に係る契約の5年以上の継続
水路（1.3km）・農道（0.6km）の清掃及び周辺林地の草刈りを0.1ha実施

< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

機械利用組合を組織し、利用権設定等積極的に取り組む

1. 集落協定の概要

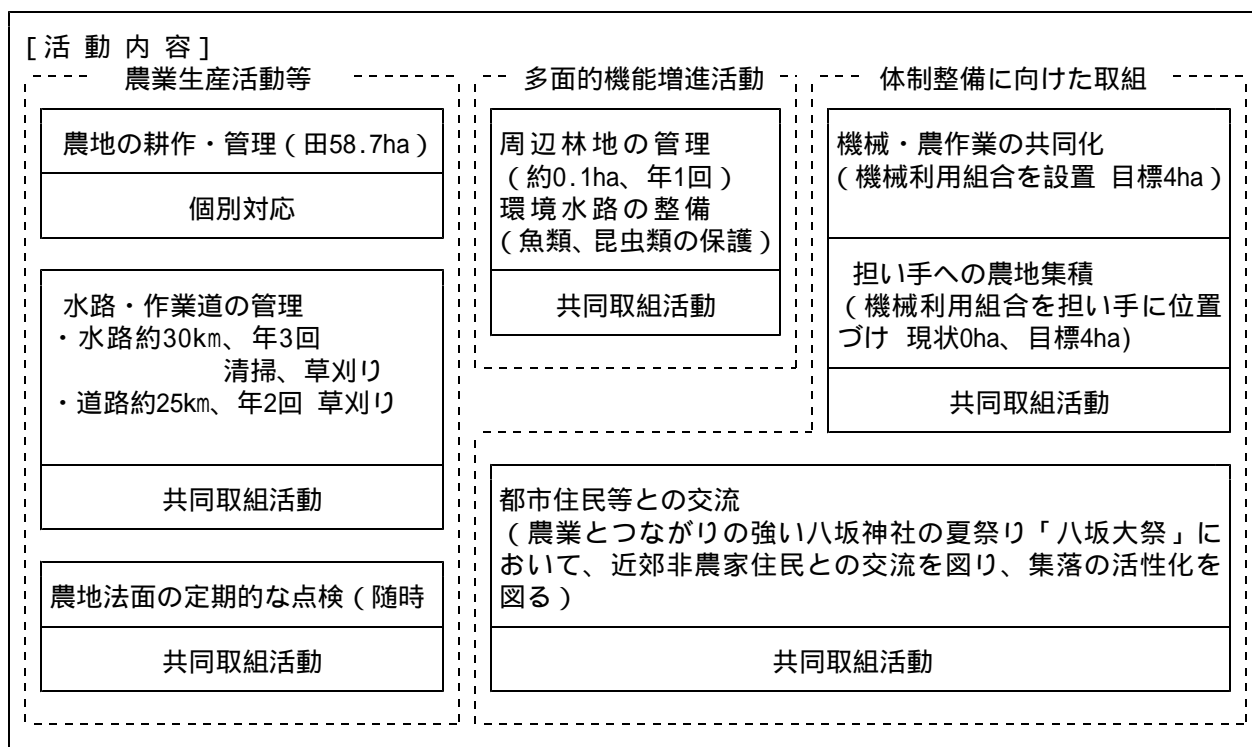
市町村・協定名	福島県いわき市 <small>こまごめ</small> 駒込			
協定面積 58.7 ha	田 (100%) 水稻	畑 -	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 518 万円	個人配分			- %
	共同取組活動 (100%)	担当者活動経費 (総会費及び備品等を含む)		9 %
		水路・農道等の維持管理等経費		39 %
		体制整備に関する活動経費 (機械利用組合活動費を含む)		12 %
		農地維持管理及び多面的機能増進活動に関する活動経費		31 %
交付金の積立・繰越 (災害対策のため)			9 %	
協定参加者	農業者 92人、非農業者 5人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落では、農業者の高齢化が進み、個人での農地の維持管理に限界を感じている。そこで、生産基盤の整備 (水田ほ場整備) を契機に集落の担い手 (機械利用組合) を創設し、集落営農の組織化を目指すこととした。

具体的には、ほ場の大規模化を視野に、水稻栽培における農作業受委託や利用権設定等の推進により農用地の集積化を図る。受け皿となる機械利用組合の構成員は、集落内の認定農業者 1 名を含む 5 名体制で構築し、基幹的農作業を担いつつ法人化を図る。

また、共同取組として水路・農道等の管理を集落で行い集落営農の連携を強め、「魚・昆虫類の保全を図る環境水路」の整備や集落の代表的祭事 (八坂神社の夏祭り = 八坂大祭) を活用した都市住民等との交流により集落の活性化を図る。

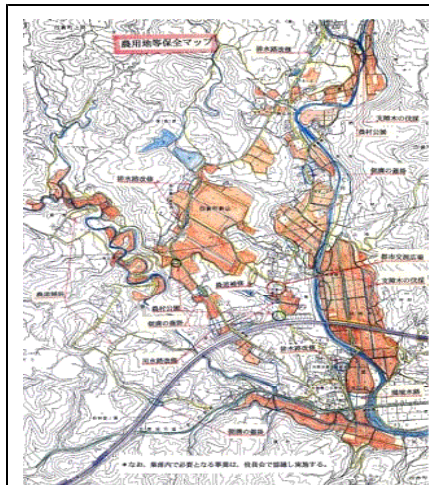


3. 取組の経緯及び内容

当協定は前期対策から本制度を活用し、共同の取組を重ねながら「地域の力の醸成」を図ってきた。

その結果、従事者の高齢化による個人営農の限界感を改善するため、「水田ほ場整備事業の実施」や「集落営農の組織化」に取り組んでいくこととした。

体制整備の取組として、機械利用組合を設置し「機械・農作業の共同化」と「農地の集積化」を行うが、相互の推進のため「農作業委託農家への利用料助成 = 集積助成金」による支援を協定として実施する。また、同組合への活動経費支援を行うなどして集落営農の担い手育成を図る。



農用地等保全マップ

協定農用地を中心に、保全管理を行う水路・農道等を色分け記載し整理した。

また、環境保全の整備箇所や交流の拠点となる位置を表示した。



共同作業による水路改修



周辺林地の整備作業

[平成21年度までの取組目標]

機械・農作業の共同化

- ・機械利用組合を創設 = 認定農業者 1 名を含む構成員 5 名体制（平成18年設置）
- ・借り上げ方式による機械の確保（トラクター 4 台、田植機 2 台、コンバイン 2 台）
（当初 0 ha、目標 4 ha（協定農用地の 7%））

担い手への農地集積

- ・ほ場整備の実施（約35ha = 協定農用地の 6 割）、機械利用組合を「集落の担い手」と位置づけ
- ・水田の利用権設定及び農作業を受託（当初 0 ha、目標 6 ha（協定農用地の10%））

都市住民等との交流として、八坂神社の夏祭り「八坂大祭」を復活させ、農産物販売を行うなど、近郊非農家住民（約50人）との交流を図り、集落を活性化

水路（約30km）農道（約25km）の清掃及び周辺林地の伐採管理を0.1ha実施

< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

担い手への農地集積

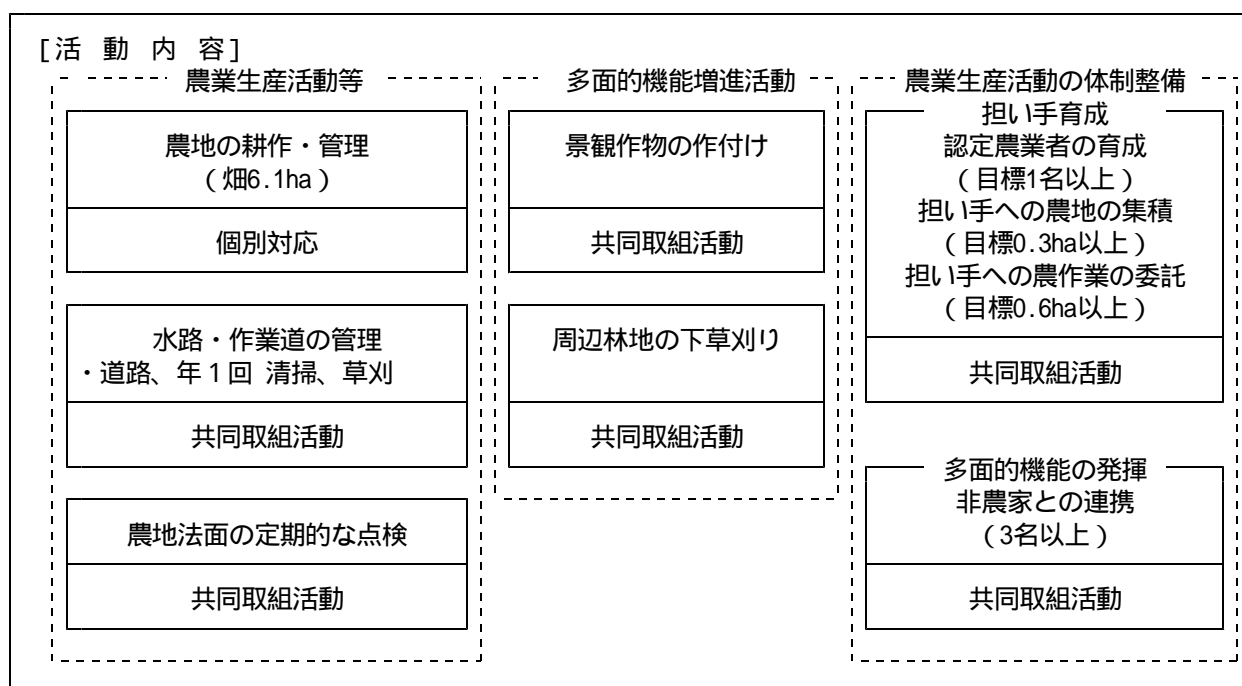
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県 <small>みなみこまぐん</small> 南巨摩郡 <small>なんぶちよう</small> 南部町 <small>さの</small> 佐野			
協定面積 6.1ha	田	畑(100%) 茶	草地	採草放牧地
交付金額 70万円	個人配分			80%
	共同取組活動 (20%)	役員(2名分:事務、活動)報酬		3%
		農道・水路等管理経費		14%
		一般事務経費(総会経費等)		3%
協定参加者	農業者 27人	非農業者 3人		

2. 集落マスタープランの概要

高齢化と過疎化による担い手不足を解消するために、認定農業者の育成、集落協定内の認定農業者(1名)への農地集積や、農作業受委託組織(オペレーター)への作業委託を進めるなど、農作業の省力化を図ることを活動目標としている。

また、非農家と連携して景観作物の作付けを行い、美しい農業景観の保持にも取り組んでいる。



3. 取組の経緯及び内容

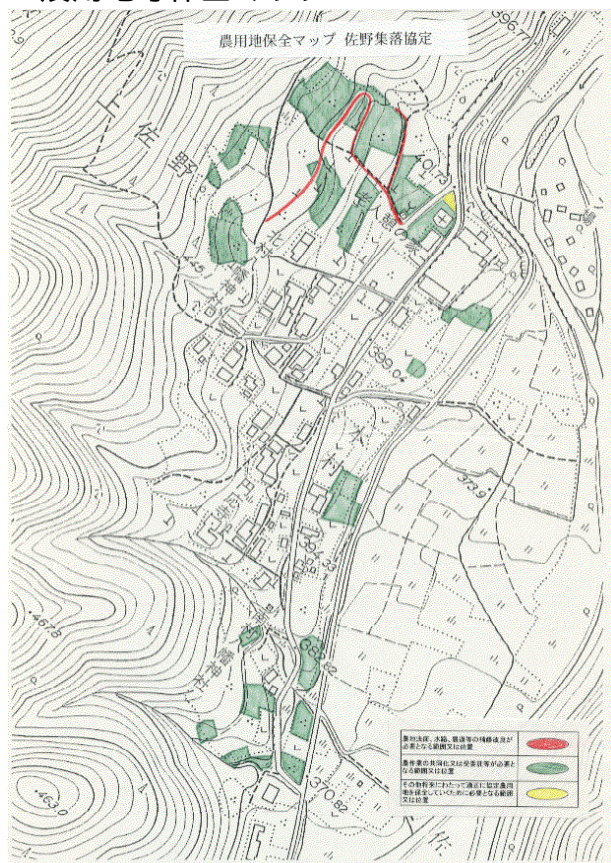
山里の斜面一面に茶園が広がる、県内でも優良な茶が生産される地域である。

昭和40年代、茶を町の基幹作物として推進した頃から普通畑を中心に茶を植栽し、徐々に規模を拡大してきたが、近年では高齢化と過疎化による担い手不足が深刻となり、このままでは農地の荒廃が進む恐れがあった。

そこで、中山間地域等直接支払制度が新たに開始されるのを機に、担い手の育成を図り、認定農業者の育成や担い手への農地の集積、担い手への農作業の委託に取り組むことにした。

また、非農家と連携して美しい農業景観の保持に努めるための作業として、景観作物を作付け、多面的機能の発揮に向けた取組もしている。

農用地等保全マップ



景観作物の作付け



[平成21年度までの取組目標]

- 認定農業者の育成: 目標 1 名以上
- 担い手への農地の集積: 目標 0.3ha
- 担い手への農作業の委託: 当初 0ha 目標 0.6ha
- 非農家と連携し多面的機能の増進

< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

トキとともに農地保全と環境保全型農業

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県佐渡市 <small>さどし</small> 新穂正明寺 <small>にいほしようみょうじ</small>			
協定面積 15.5ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 200万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農道舗装及び水路補修		25%
		役員及び共同作業賃金		13%
		視察旅行		8%
		その他(事務費)		4%
協定参加者	農業者15人、水利組合1、農業生産法人1			

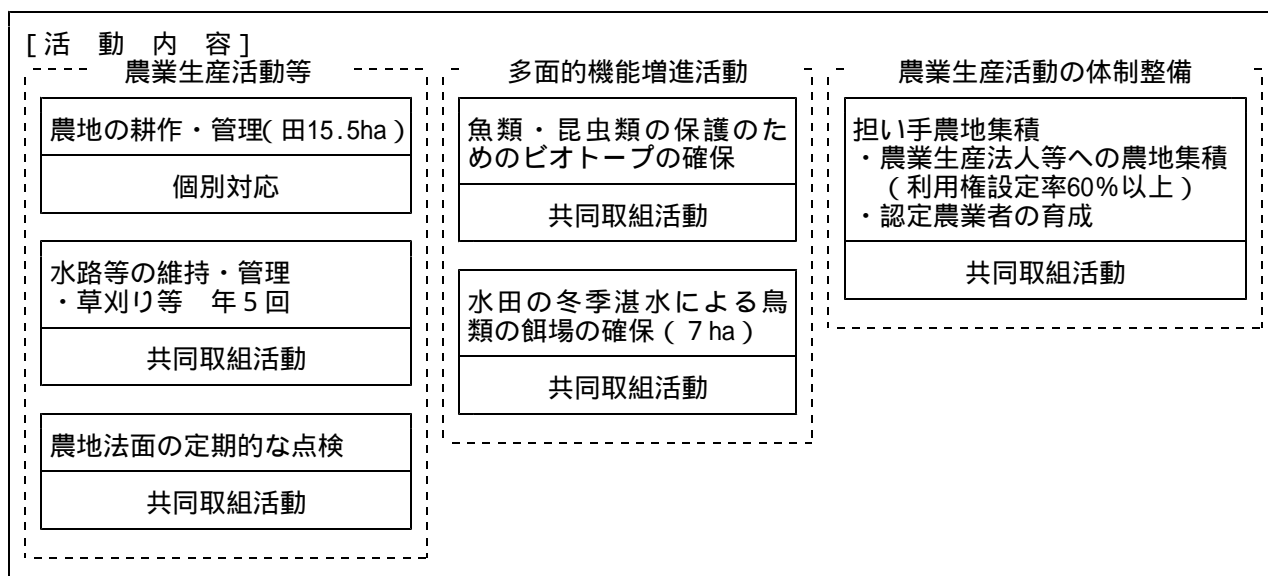
2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

農業生産法人と認定農業者を中心とした農業生産活動体制を構築する。また、水路、農道及び協定農用地等の周辺林地の下草刈り作業等、集落内の住民による補助的作業を支援する体制づくりを進める。トキの放鳥に向け、環境保全型農業を推進し、農地保全に努める。

(2) 5年間の活動目標等

- 農道・水路の維持管理及び農道舗装
- 視察研修
- 認定農業者の育成
- 農業生産法人への農地の利用権設定の促進



3. 取組の経緯及び内容

当集落では、集落内にトキ野生順化施設が設置され、20年度から試験放鳥が予定されているが、これを契機に本制度を実施し、将来に向けた農地保全のため、持続的な農業生産活動等の体制整備や環境保全型農業の実践等に取り組むこととした。

(1) 農業生産法人等を中心とした農業生産体制の構築

集落の担い手である農業生産法人「セブンシステム」に農地集積を進めており、これまでに協定農用地内の60%の農地を集積している。また、当法人だけで集落全ての農地を担うことは困難であるため、集落内の住民が協力して、農道・水路等の維持・管理作業等を支援することとしており、18年度には協定参加者以外の農家3名、非農家4名の協力を得て、ため池、水路・農道の草刈り作業及び協定農用地等の周辺林地等の下草刈り作業を実施している。

なお、協定農用地の用水は2 km離れた山奥のため池から引いており、ため池と農用地までの水路の管理は重要な活動の一つとなっている。非農家の参加者には、交付金を活用して購入した草刈機を使用して作業に協力してもらっている。

(2) 環境保全型農業の実践

環境保全型農業への取組として、13年から当法人が、不耕起栽培、無農薬及び無化学肥料による栽培を実施してきたが、17年度からは集落内でも推進し、18年度には協定農用地内の水田6 haで実践することができた。また、トキの餌場を確保するため、魚類・昆虫類の保護を行うビオトープや水田の冬期湛水(18年度は7 haで実施)に取り組んでいる。



草刈り作業



冬期の湛水



農道の整備



農用地等保全マップ

- ・水路の補修箇所の表示
- ・農道の舗装箇所の表示
- ・保全すべき水路・農道の場所の表示

[平成21年度までの取組目標]

農業生産法人等を中心とした農業生産活動体制の構築

- ・ 農業生産法人への農地集積を推進、協定農用地内の60%を集積(21年度目標 65%)
- ・ 非農家等を含めた集落全体による農地保全の体制の整備

環境に配慮した農業生産活動等への取組

- ・ 環境保全型農業について、協定農用地内の水田6haで実施
- ・ 冬期湛水による鳥類の餌場を水田7haで確保

< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

一声、一汗、みんなで築こう豊かなふるさと

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県七尾市上島町 <small>ななおしうわばたけまち</small> 上島 <small>うえばたけ</small> 棚田保全管理推進協議会			
協定面積 9.3ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 195万円	個人配分			47%
	共同取組活動 (60%)	担当者活動経費		4%
		集落マスタープラン作成経費		2%
		鳥獣害防止対策及び水路等管理経費		17%
		農用地の維持管理活動経費		17%
	機械購入準備金		13%	
協定参加者	農業者 24人、生産組織1組合			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

「みんなで楽しく農業を営み、集落の農地は集落で守ろう」とした意識改革に集落全体で取り組み、農業生産法人を母体とした「一集落一農場」を実現する。

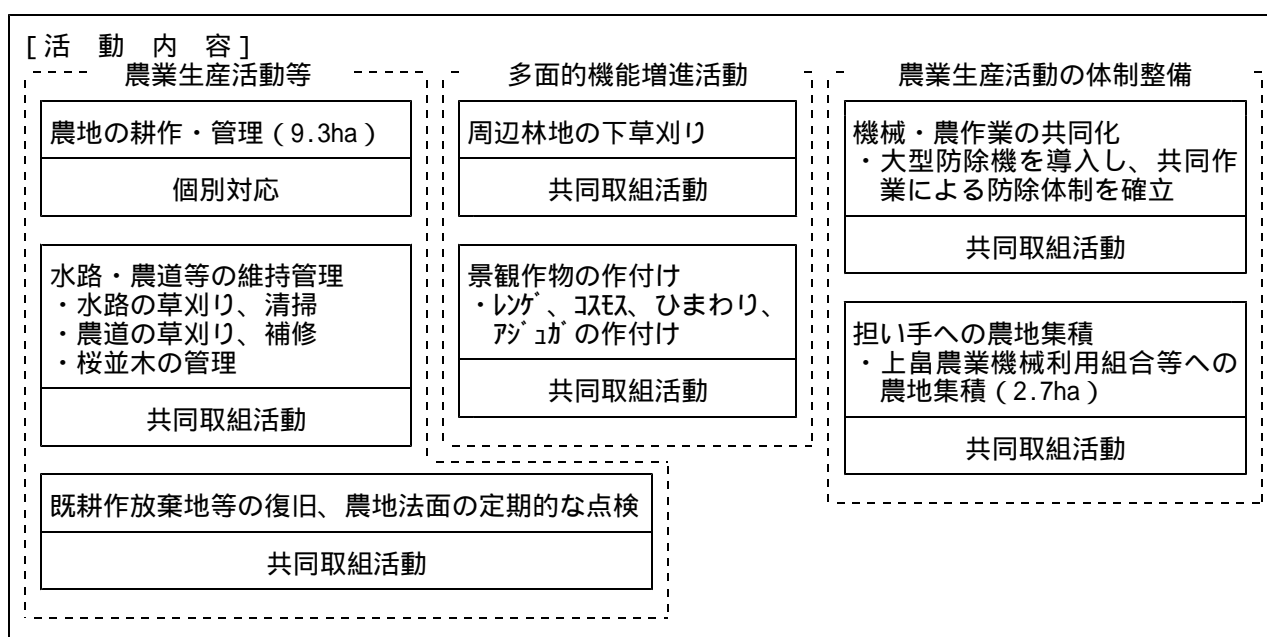
(2) 5年間での活動目標等

耕作放棄防止等の活動

- ・用水不足による保全管理田への景観作物の作付け
 - ・意欲ある農家や上島農業機械利用組合等への利用権設定し、水田及び畑地を修復
- ##### 多面的機能増進活動
- ・農道等に植栽した「桜」による並木作りのための管理の実施
 - ・水田への景観作物（レンゲ、コスモス、アジュガ）の作付け

共同機械の購入・利用

- ・共同作業による防除体制を確立し、「うまい米」づくりの一翼を担う



3. 取組の経緯及び内容

過疎化、高齢化が進むにつれ、集落共同活動が減るなど住民の連帯感が希薄になってきている。このため、非農家を含めた集落一体となって「一声、一汗、みんなで築こう豊かなふるさと」をスローガンに中島菜などの地場産品の農産加工技術や良質米作りの技術蓄積など、集落が有する多様な地域資源を活かした個性と魅力に満ちた豊かさを実感できる集落づくりを目指し、取り組んでいる。

農業生産法人を母体とした集落営農体制の確立

- ・ 上畠農業機械利用組合への農地の集積（18年度に2.7haを集積）
 - ・ 女性、高齢者等による地場野菜（中島菜等）を活用した農産加工品（酒粕漬け、味噌等）の開発・販売
 - ・ うまい米づくりを目指した栽培協定（施肥、水管理）の締結、共同防除の実施
- 多面的機能の増進
- ・ 耕作放棄地の保全のため、用水が不足している農地等へ景観作物を植栽
 - ・ 農道等に100本植栽した「桜」の並木作りの管理



農用地等保全マップ

次の活動箇所等を位置づけ。

- ・ 農地法面補修
- ・ 水路補修
- ・ 農道補修
- ・ 桜並木の管理活動



桜の植栽



レンゲ用堆肥の散布



農道の草刈り

[平成21年度までの取組目標]

集落営農による農地保全管理

- ・ 耕作放棄地の拡大防止のための保全管理体制を確立
- ・ 保全管理農地への景観作物の作付け（18年度は約20a、コスモス、ひまわり等）
- ・ 耕作放棄地を農地へ復旧し、上畠農業機械利用組合等に利用権設定（5年間で50aを目標）

担い手への農地の集積

- ・ 上畠農業機械利用組合への農地集積（18年度実施面積で当初目標の2.7haを達成）

機械・農作業の共同化による効率化

- ・ 共同作業による防除体制の確立
- ・ 大型防除機の導入（20年度に導入予定）

農業施設の維持・管理

- ・ 水路、農道の補修、改修（21年度完成予定）

< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

矢作川沿いの小さな集落が取組む農地保全

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛知県豊田市上川口町上川口 <small>とよたしかみかわぐちちょう かみかわぐち</small>			
協定面積 3.2ha	田(100%) 水稲、野菜	畑	草地	採草放牧地
交付金額 25万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	集落の各担当者の活動に対する経費		16%
		水路・農道等の維持管理等共同取組経費		84%
協定参加者	農業者 23人、非農家 8人			

2. 集落マスタープランの概要

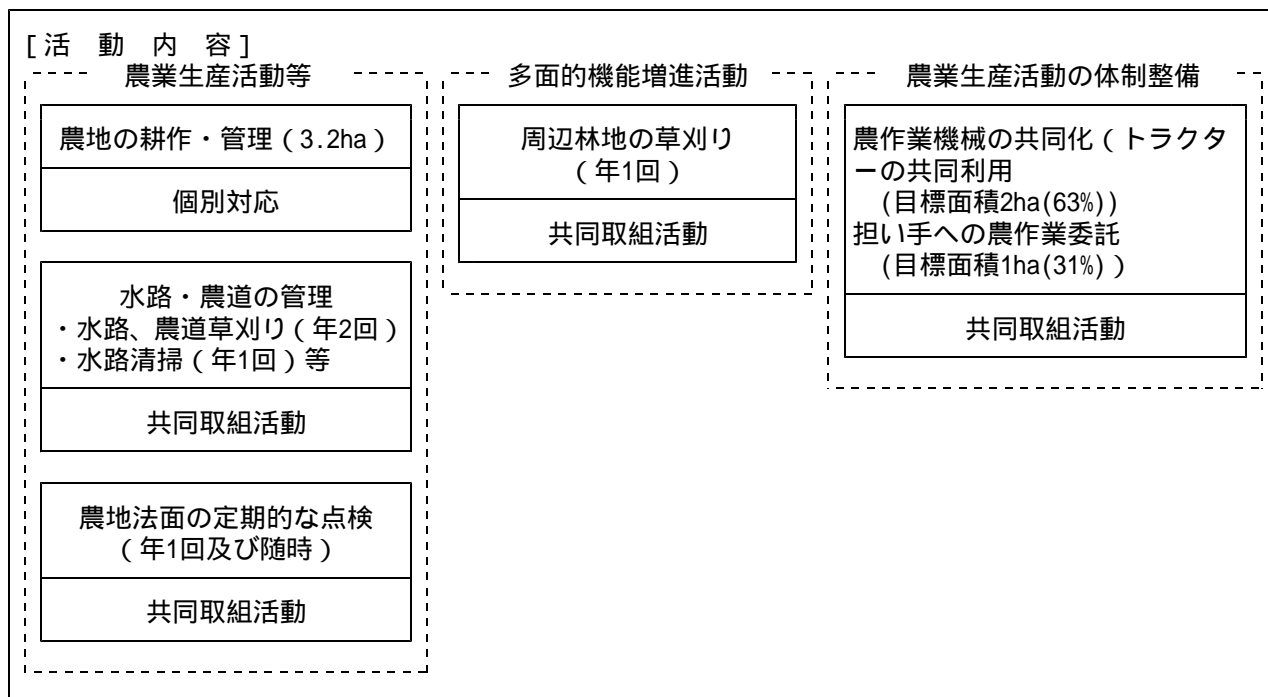
【将来像】

上川口集落は、昭和60年にほ場整備を実施し、農地の区画・農道・水路等の整備を行った。しかし近年、高齢化が進み対象農地の維持管理が困難になってきており、集落外の認定農業者等に利用権を設定し農地保全を図っている状況である。そこで、平成17年度から中山間地域等直接支払制度を活用し、担い手への農作業委託及び、農作業機械の共同利用化を促進することで、集落全体での農地保全に取り組んでいる。

【5年間の目標】

集落内において担い手への農作業の委託を推進し、休耕地の防止に努める
共同作業により水路・農道の維持管理を行うとともに、耕作放棄地を防止する

区分	現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
担い手への農作業委託	0ha	0ha	0ha	0.5ha	1.0ha	1.0ha
農作業機械の共同化	0ha	0ha	0ha	0.5ha	1.0ha	2.0ha

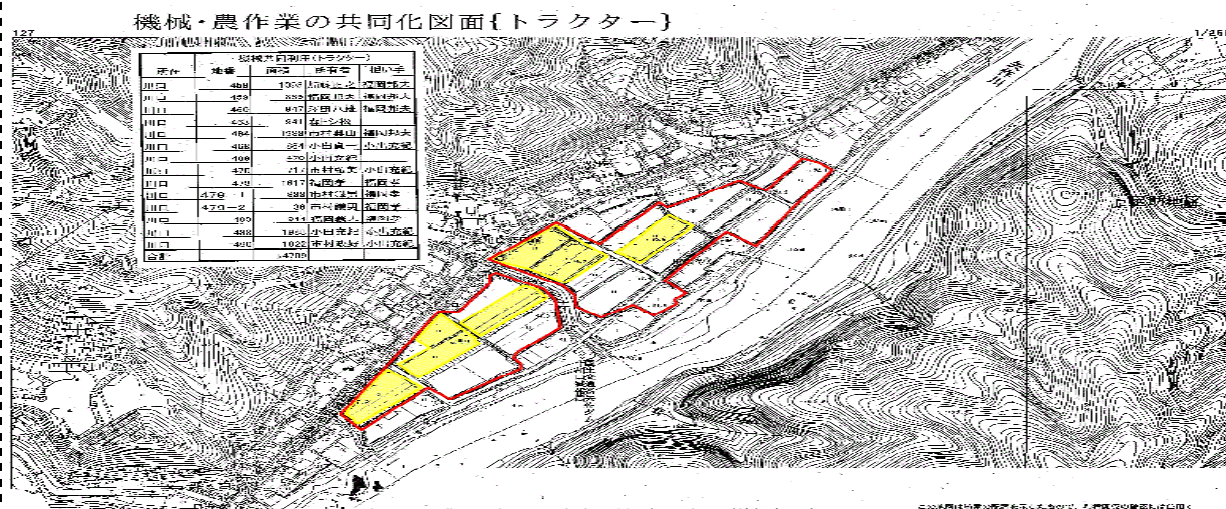


3. 取組の経緯及び内容

当地域は、昔よりおいしいお米のとれる場所と言われている。平成13年度、集落内の川口^{やな}築に産地直売施設が出来たことを契機に、地区内で収穫された米の販売を行っており、年々販売数量は増えてきている。更に顧客が増えるよう品質の良い米作りを集落全体で考えている。

しかしながら、近年、高齢者のみの世帯が増加し、農業の継続に不安を感じており、本制度を利用し、担い手の育成及び担い手への農作業受委託を進めることで、農地保全を実施する。さらに将来的には、集落全体で農地の維持管理を行えるよう、集落営農組織の設立も検討していきたい。

農用地等保全マップ



< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

集落営農と良質な土づくりで多面的機能の増進をめざす

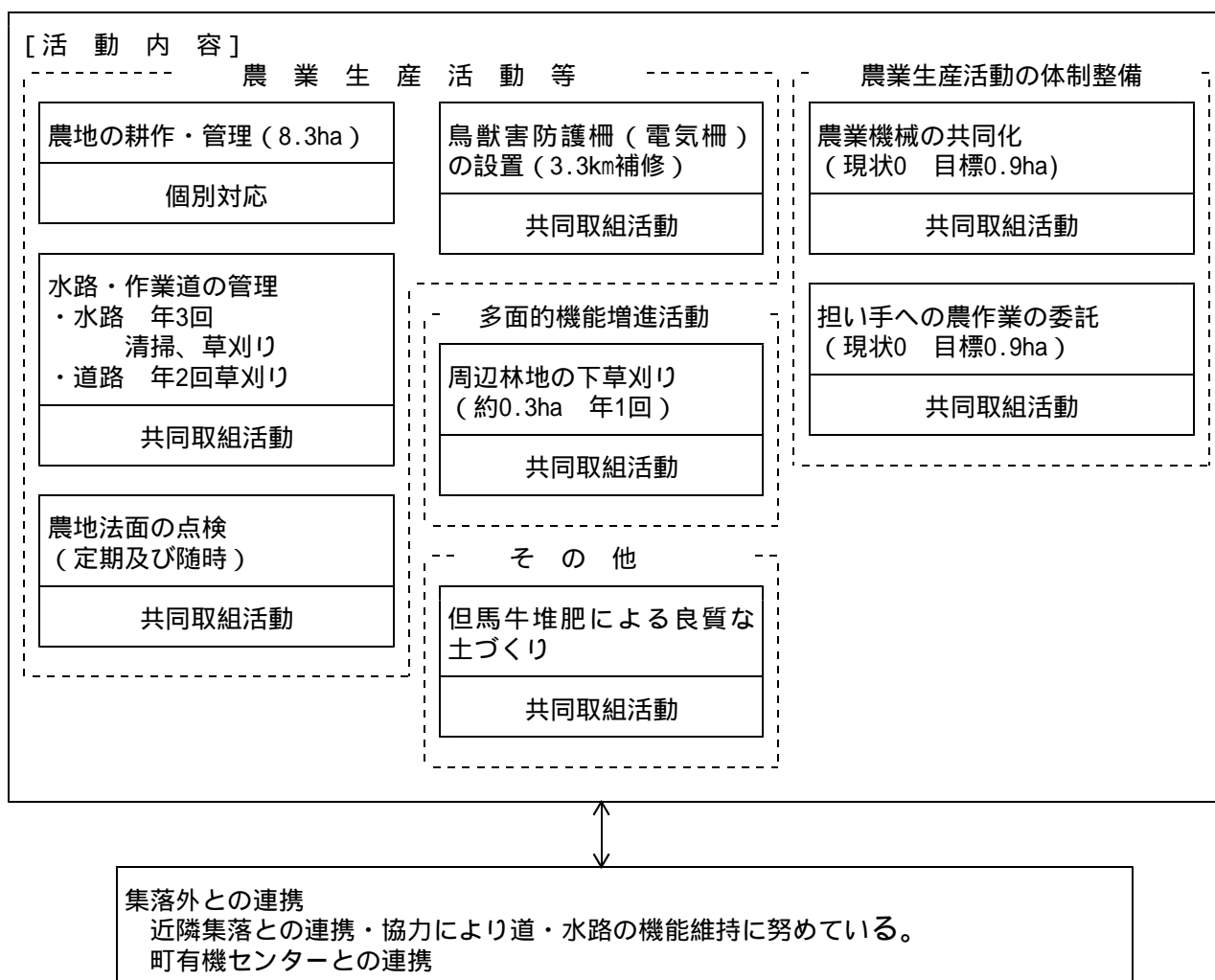
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	兵庫県美方郡香美町 <small>みかたぐんかみちょう</small> 平野 <small>ひらの</small>			
協定面積 8.3ha	田 (99.2%)	畑 (0.8%)	草地	採草放牧地
	水稻	野菜		
交付金額 172万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員手当		3%
		共同機械購入費等		44%
		道・水路維持管理費、鳥獣害防止対策費等		3%
協定参加者	農業者 19人			

2. 集落マスタープランの概要

高齢化による担い手不足、保有している農業機械は小型で省力化は困難となっている現状を克服するため集落営農組織を中心とする農作業の共同化を目指す。

具体的には、1年目にオペレータ部会結成し、2年目に集落営農開始（組織設立済み）
3～4年目に農作業受委託の推進、5年目には集落営農による農地管理体制の確立を図る。



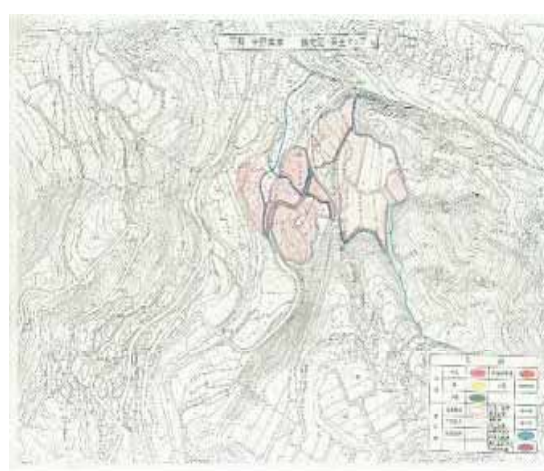
3. 取組の経緯及び内容

本集落は、棚田での水稲栽培を主体とし、農業の多面的機能の発揮にも貢献してきたが、高齢化による担い手の減少等により耕作放棄地の発生が顕著になっていた。そこで、前期対策において、平野上協定及び平野下協定として協定を締結し、耕作放棄地発生の防止、多面的機能の維持等の取組を行ってきた。

後期対策からは隣接する両協定を統合し、集落営農による機械の共同化、農作業の受委託体制の確立を目標に、新たに平野協定として協定を締結し、現在は、集落営農組織を設立して営農を開始したところである。

また、町内に和牛の糞尿処理施設があることから、堆肥を利用した良質な土作りを推進していくこととしている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

管理する道・水路、鳥獣害防止柵の設置位置等を色分けし記載している。



協定農用地



堆肥センター

[平成21年度までの取組目標]

農業機械の共同化（目標0.9ha）

担い手への農作業の委託（目標0.9ha）

< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

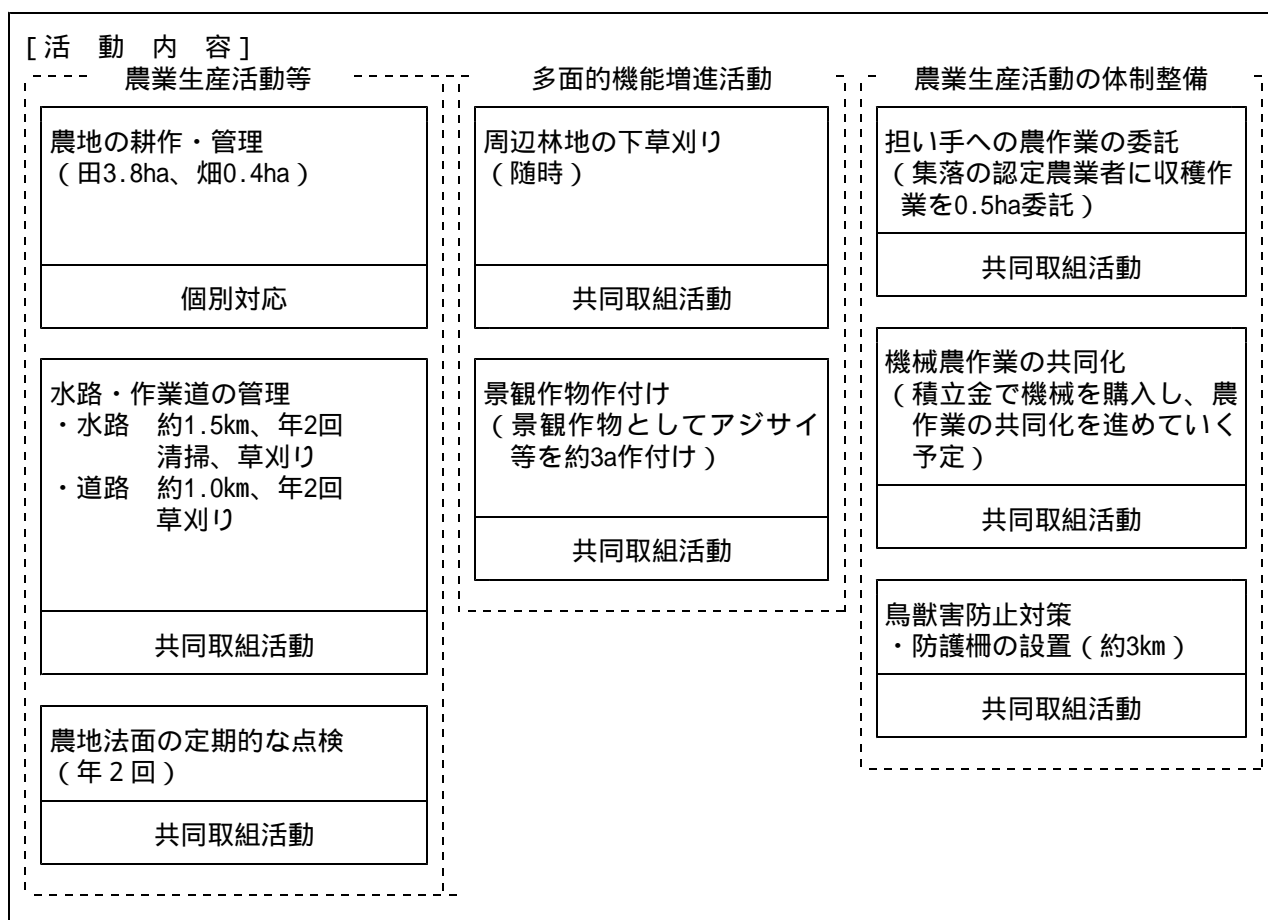
集落営農組織の立ち上げを目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	奈良県宇陀市 <small>うだし</small> 上笠間田部 <small>かみかさまたへ</small>			
協定面積 4.2ha	田 (90%) 米	畑 (10%) 野菜	草地	採草放牧地
交付金額 81万円	個人配分			47%
	共同取組活動 (53%)	道路・水路管理費		9%
		鳥獣被害防止対策費		15%
		役員報酬		5%
	積立 (共同機械、有害鳥獣駆除費として)		24%	
協定参加者	農業者 12人			

2. 集落マスタープランの概要

当地域においては高齢化が進行していることから、将来的には集落営農への取り組みを目指している。そこで5年間の活動目標としては、耕作放棄防止、水路・農道の管理に加え、機械の共同利用や農地の利用集積に取り組んでいく。



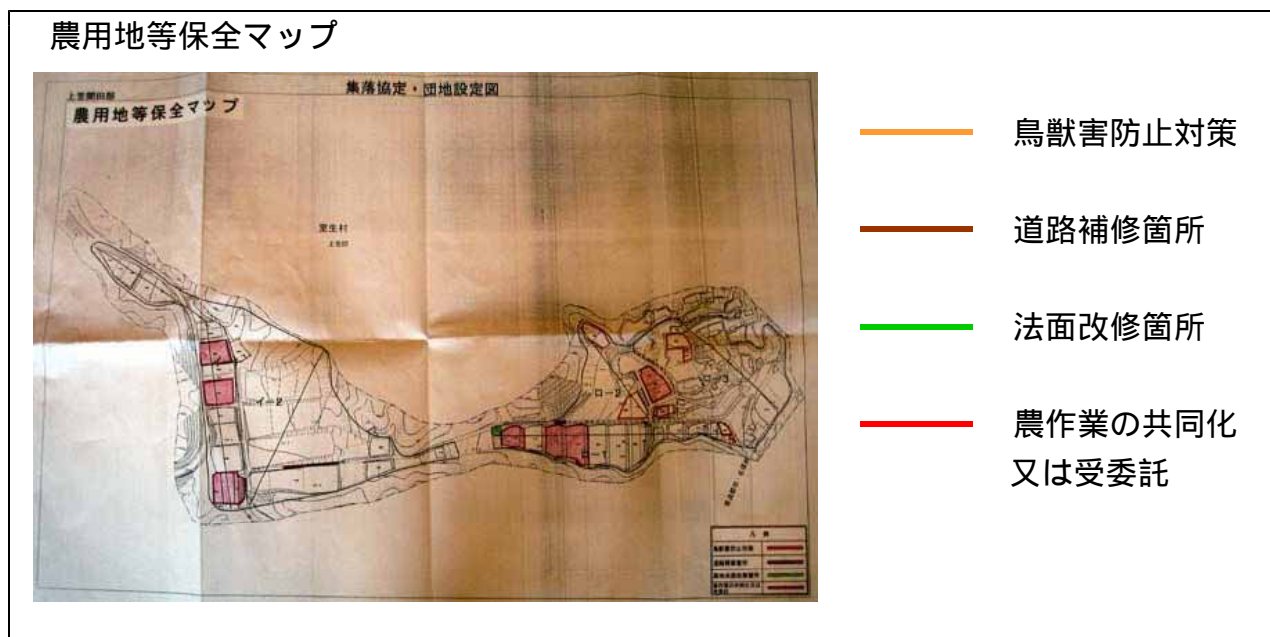
3. 取組の経緯及び内容

当集落は白菜、アスパラガス等の野菜を生産・出荷する意欲的に農業を営む地域であるが、高齢化や兼業農家が多いことによる後継者不足、また山際の鳥獣被害が多いことが悩みの種であり、平成12年から協定を締結し獣害防止柵の設置等により耕作放棄防止に努めてきた。

今対策では従来からの活動に加え、農作業用機械の共同利用や担い手への農作業委託・農地集積にも取り組んでいる。

また、農業体験やファームステイ受け入れ等、都市住民との交流も図っている。

今後は、将来に集落営農組織を立ち上げることを視野に入れ、先進地視察を含め集落内での話し合いを進めている。



[平成21年度までの取組目標]

機械農作業の共同化（機械を購入し、農作業の共同化を図る）

担い手への農作業の委託（集落の認定農業者に収穫作業を0.5ha委託する）

< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

集落の農地をみんなで守る意識啓発の取組

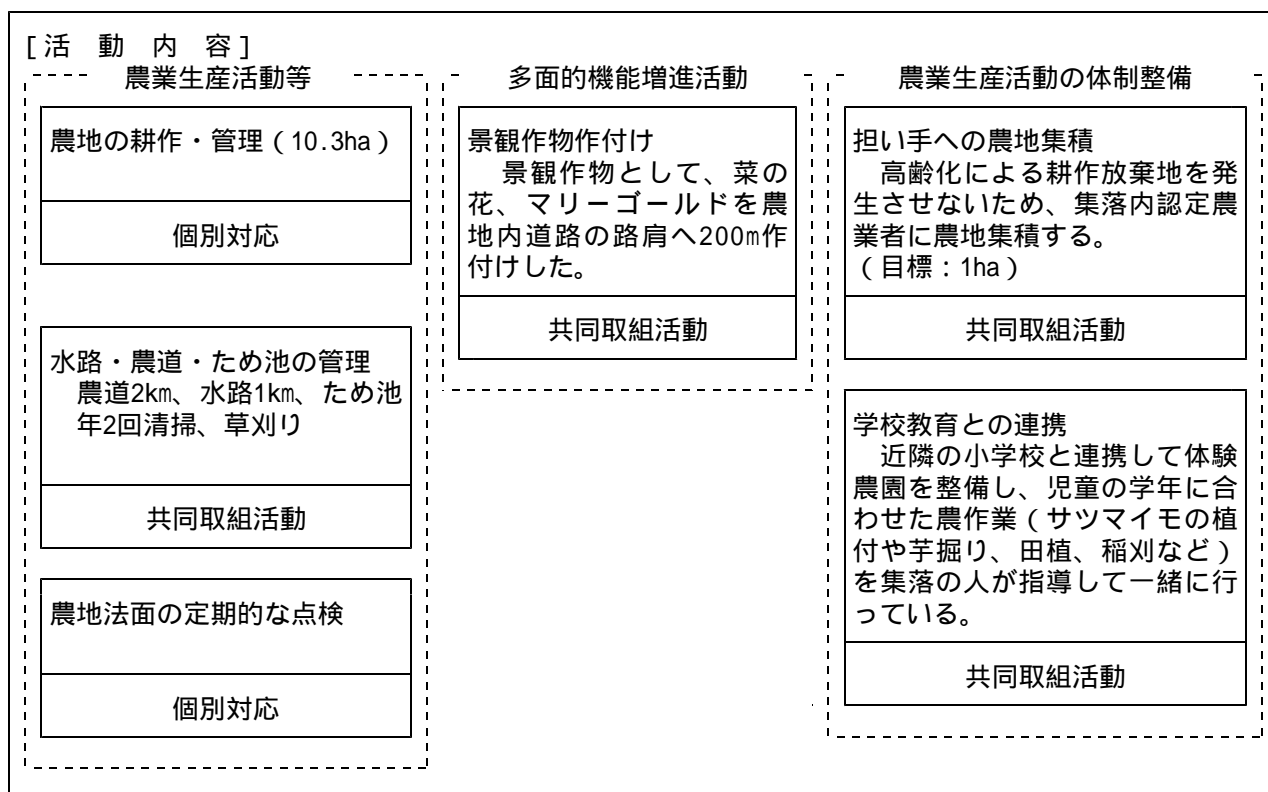
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県 <small>そうじゃし</small> 総社市 <small>はらみのちやまだ</small> 原水内山田			
協定面積 10.3ha	田 (89%) 水稲、大豆	畑 (11%) 大豆、野菜	草地	採草放牧地
交付金額 217万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員手当		2%
		講習会、研修会等経費		9%
		農道水路等維持管理及び獣害対策		28%
	その他		11%	
協定参加者	農業者 21人			

2. 集落マスタープランの概要

集落の農地を維持するために、個人で維持が難しくなった農地について、集落の認定農業者に集積していく。

また、農業を理解してもらおうとともに、次世代の担い手を育成するため近隣の小学生に農作業が体験できるほ場を提供し、集落ぐるみで指導を行っている。



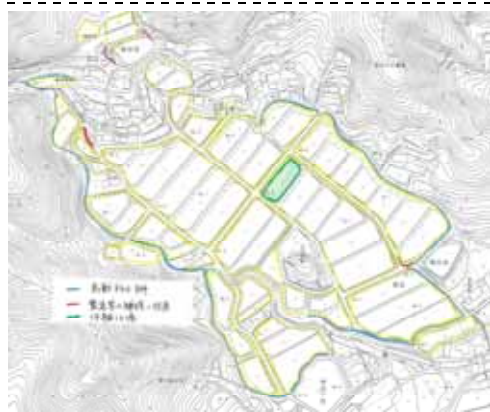
3. 取組の経緯及び内容

平成9年度にほ場整備事業（1ほ場約10~30a）を実施し、従来より作業労力は軽減されたが、集落の高齢化が進展や、集落外地権者に営農意欲が低下してきたこと等から、耕作放棄地の発生が懸念されるようになった。

自己資金を投入してほ場整備をしたことから、自分の世代で農地を荒廃させてはいけな
いと考える人が多く、継続的に農地の維持管理ができるよう、集落内で計画的に担い
手へ農地集積することの意識統一ができ、取組できるようになった。

今期対策から新たな取り組みとして近隣の小学校と連携して、小学生に農作業体験の
場所を提供し、集落協定の参加農家が農作業の体験実習を行っている。その結果、地元
小学生との交流が芽生え、秋の収穫集会には集落の人が招待されたり、農作業中に下校
途中の小学生が挨拶をするなど、新たな地域内交流が生まれ、集落内の農業への関心
が高まっていることはもとより、ムラ全体に元気が出はじめてきた。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 学校教育と連携している体験ほ場の記載
- ・ 農道の補修場所
- ・ 鳥獣害防止柵の記載



サツマイモの植え付け体験



田植え体験

[平成21年度までの取組目標]

担い手への農地集積（当初0ha、目標1ha）

学校教育等との連携（維新小学校の児童：58名と交流）

< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

農業公社等に農作業の委託を進めて農地保全

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県北宇和郡鬼北町 上鍵山下本村 2			
協定面積 1.2ha	田 (92%)	畑 (8%)	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 24.5万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	道路・水路管理		32%
		多面的機能増進活動		10%
		役員報酬、その他		8%
協定参加者	農業者5人			

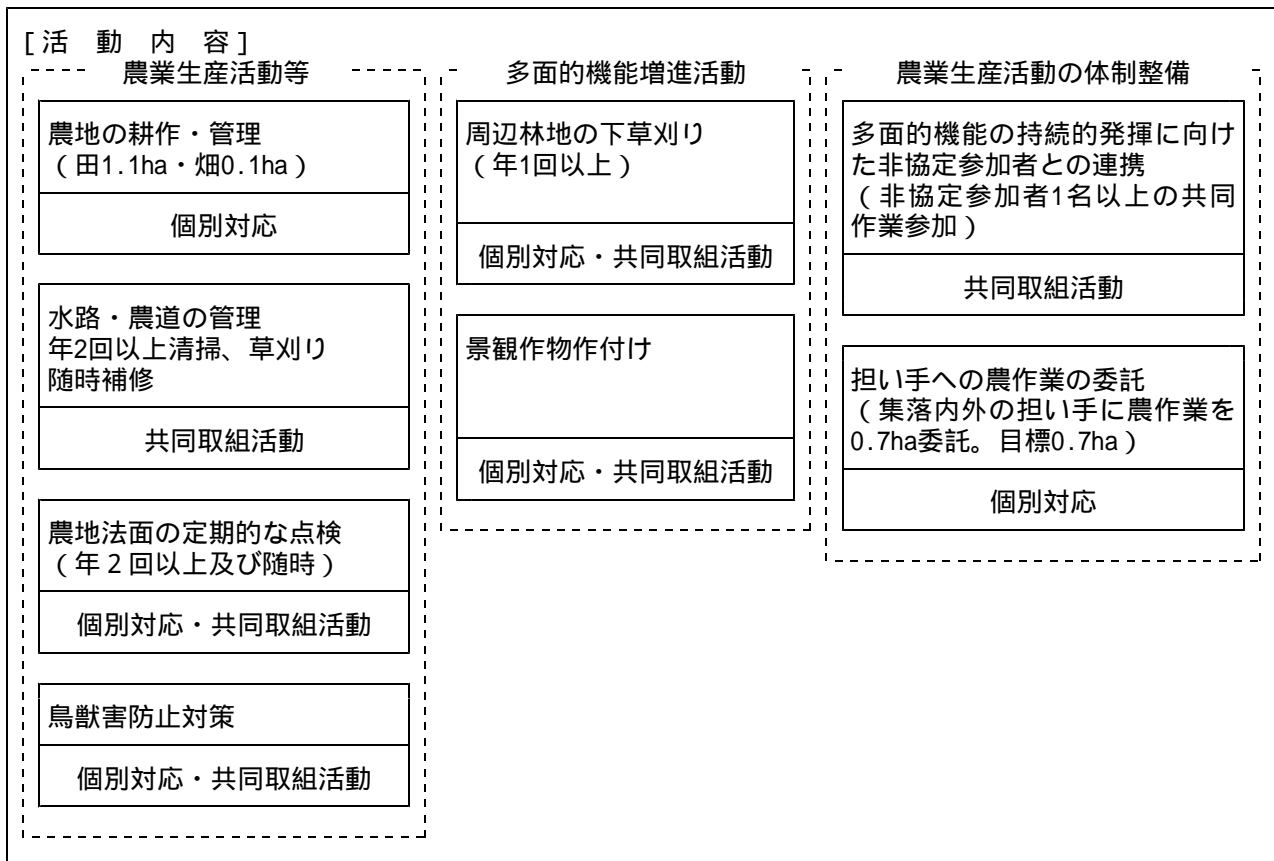
2. 集落マスタープランの概要

各農家の後継者が今後取る形態としては、定年帰農が多くを占めると予想されるので、集落としては休日に手伝う子弟についても農業後継者として位置付け、交流・情報交換を行い技術向上に努めていく。

非農家の協力も得ながら集落全体で行う活動を増やし、協定活動や集落づくり活動への理解促進に努め、集落機能を維持するとともに、自然の保全にも取り組んでいく。

集落協定者や非対象農家で耕作可能な者に、利用権の設定・農作業の受委託を進める。

また、水稻が主な作付け地域であることから、(株)日吉農林公社、(社)鬼北町農業公社等に農作業の委託をしながら水稻の生産を継続していく。



集落外との連携

集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、集落外の農家との連携を図り、農作業委託等を推進する。現在は、0.7haの受委託実績がある。(受託者には(株)日吉農林公社、(社)鬼北町農業公社も含む)
道路・水路等の共同作業清掃時には、協定参加者の家族、非協定参加者も参加。

3. 取組の経緯及び内容

当集落は農村地域ではあるが、都市部まで1時間弱の通勤圏内であるため兼業化が(集落戸数25戸、その内非農家11戸、専業農家5戸、兼業農家9戸)が進むとともに、当地域(日吉)は高齢化率が41.0%を超えるなど高齢化が進んでいる。

こうした中で、農地の耕作・管理を行っているが、高齢化により管理が難しくなった農地については、(株)日吉農林公社、(社)鬼北町農業公社等に農作業の委託を行い農用地の維持に努めている。

また、農地の法面崩壊を未然防止するとともに、今後、高齢化が進展していく中で草刈などの法面管理の省力化を図るためにカバープランツであるセンチピードグラスを植え付けた。

道路・水路の清掃・草刈り等の作業については、協定参加者の家族や非協定参加者なども参加して集落全体で管理を行っている。

今後は、高齢化等による農地管理が困難になるため、(株)日吉農林公社、(社)鬼北町農業公社等に農作業の委託をしながら水稻の生産を継続していく。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

農地管理の省力化を図り、地域の全員が協力し合い水稻の生産を継続していく。



センチピードグラスの植え付け



非協定参加者用の草刈り機購入

[平成21年度までの取組目標]

平成17年現在 7,250㎡の農作業受委託実績がある。(対協定面積62.4%)

荒廃地を出すことなく、水稻の生産継続を目標とする。

鳥獣害防止対策として防護柵を50m設置する。

< 担い手への農地集積等を目標としている事例 >

農作業受委託型による集落営農の向上

1. 集落協定の概要

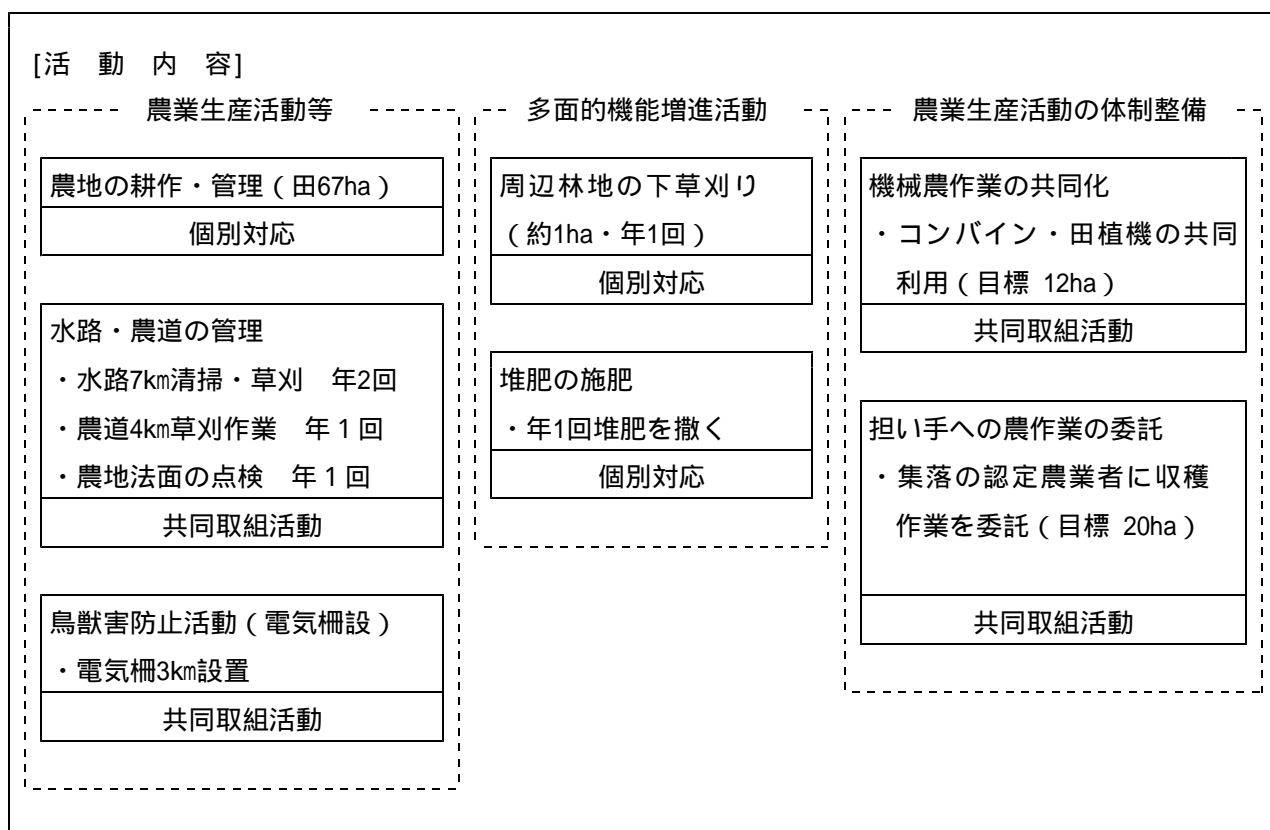
市町村・協定名	大分県竹田市直入町 上田北日向			
協定面積 67ha	田	畑	草地	採草放牧地
	水稻・牧草	果樹園		
交付金額 1,100万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	共同機械購入費		25%
		水路・農道管理費		13%
		鳥獣害防止費		5%
		総会費		3%
事務費		5%		
協定参加者	農業者数84人 上田北日向営農組合			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、主に水稻、肉用牛を中心とした地域であるが、近年は米価の低迷により、農業経営が厳しくなったことに加え、高齢化も進んでいる状況の中で、如何に農地の維持管理を行なっていくかについて協議を重ねてきた。その結果、稲作に係る低コスト化と省力化のため、農作業受委託による集落営農に取り組むこととし、これまでの4つの集落協定を平成17年度に統合して集落営農を開始することとした。

5年後の主な目標は、機械農作業の共同化（田植え・稲刈り）と、担い手への農作業の委託を揚げ段階的に受委託面積を1～2ha伸ばす計画を立てている。

また、猪災害も増えているため、電気柵の設置も計画している。



3. 取組の経緯及び内容

協定締結後、平成17年9月に集落営農組織が設立され、即、秋の収穫時から本格的な農作業受委託が開始されている。集落営農の主な取組は、田植え・稲刈りでコンバイン2台・田植機2台並びに格納庫1棟を整備（共同取組経費の活用）し、受託面積の増加と併せて作業料金の引き下げ等により低コスト・省力化を目指している。（個人所有の機械更新時に機械を更新しないで組織に委託することで申し合わせ）

今後は、組織で育苗（苗作り）や景観作物の作付けなどの取り組みについても検討することとしている。

農用地等保全マップ



- ・ マップ左側が現在の状況右側が5年目の目標
- ・ 青色が飼料稲・牧草・自己保全・個人所有機械での管理を実施
- ・ 黄色が組合に作業委託（田植え・稲刈り）
- ・ 茶色が鳥獣防止対策
- ・ 赤色が水路・農道補修工事
- ・ 担い手への農作業委託
- ・ 水路補修工事を実施（平成18年実施）
- ・ 字図を基にし各集落に現在の状況、5年後の活動目標を作成



機械格納庫（コンバイン・田植機2台）



<水路管理（4月・7月）実施

[平成21年度までの取組目標]

共同で水路管理（4月・7月）・農道管理（7月）・役員での法面点検（7月又は8月）実施
鳥獣害防止対策（電気柵を3km設置）各集落別
機械の共同利用（コンバイン2台・田植機2台・高圧洗浄機1台）
担い手への農作業の委託（当初10ha・目標20ha）（平成18年度末14ha）
非農家（老人会）と景観作物の作付け
水路補修工事（30m実施）